



平成 28 年度 さんらいずホール事業総括

障害者権利条約の批准に向けた障害者基本法を始めとする法律・制度などの改正、成立は、障がい者福祉のあるべき姿を明確にすると共に、私たち支援者のあり方も大きく変えようとしています。

また、利用者の高齢化・重度化に加え、自閉症など強度行動障がいのある人、難病者への支援など、一人ひとりの幸せづくりに向けて、生活環境の改善とライフステージに応じた多様なニーズが存在する中で、私たちには関係機関や地域と連携した、より専門的な質の高いサービスを継続的に提供することが求められています。なかでも、意思決定支援を含む権利擁護への取り組みは、私たちの存在の根幹をなすものであり、個別かつ具体的な実践が期待されています。

私たちは障がいの有る無しに関わらず、あるいは障害の重い軽いに関わらず、どんな人にも必ずその人の意思があり、人間としての能力があります。これからの人生をより主体的に自分らしく生きていくために、支援者として利用者一人ひとりとうどう向き合うのか、何をすべきなのか、様々なことを考えながら日々の支援に努めました。

さんらいずホールでは、昨年度実施された新体制への移行を受け、それぞれの部署で特色と魅力のある活動内容の提供に努めています。『工賃アップを目指す取り組みを行う場所(さんらいずホール)』『一般就労を意識した取り組みを行う場所(らくどう)』『自分のペースでやりたいことに取り組むことができる場所(くらら)』と利用者のニーズや目的に応じて活動場所を分け、それぞれに合った職種や働き方のスタイルを提案・提供しました。

年度末を迎えるにあたり、有期限サービス(自立訓練・生活訓練、就労移行支援)の期間満了やくらら生活介護の廃止によるサービス変更などに伴い、生活環境の変化が生じる利用者も数名おりますが、職員間の連携を密に図り、引き続き本人主体の支援を提供できるよう努めたいと決意しております。

今年度の就労支援事業収支につきましては、対前年度比プラス 46.0%(10,570 千円の増額)となりました。主な要因としては、昨年度実施された新体制への移行に伴い、新たに就労継続支援B型を設けたことに大きく起因するものと考えられるため、単純に比較できない部分もありますが、引き続き魅力のある商品(自主製品)や、正確で確実な作業を提供することで増収を目指し、さらには利用者の工賃アップにも結び付くような取り組みに繋げていきたいと考えています。

また、事業活動収入につきましては、対前年度比マイナス 15.1%(26,419 千円の減額)となりました。この件につきましては、前述した新体制への移行による就労継続支援B型の新設に伴い、生活介護(さんらいずホール)、グループホーム・地域活動支援(さくら)の拠点がナナラに移行したことが主な要因と考えられます。また、事業活動支出につきましても同様の理由により前年度比マイナス 6.3%(10,847 千円の減額)となっております。

なお、期中職員数につきましては、対前年度比 0.7 人増 (28.5 人→29.2 人※常勤換算) となりました。但し、この数値につきましても前述した体制変更の影響を受けるため、現段階では安易に比較できない状況であります。